

コメント

千葉大学法経学部助教授
関谷 昇

私は今日の主題になっている環境を専門にしている者ではなくて、政治思想史を専攻している者です。ですから、そういう意味では直接的なつながりではないのですが、ただ今日議論されてきたような、「空間」の問題、「風土」の問題、それから「公共性」の問題が「政治」というものに、あるいはその考え方に非常に大きな意味をもっているということを改めて実感しているところでございます。とりわけ公共性の問題はいろいろな観点から考えられるわけで、その「公共性」の風土論の問題を、特に私の専門である「政治」との関係で、若干コメントをさせていただきたいと思えます。

政治学における市民的公共性論

我々が政治思想とか政治哲学において、今日公共性を語るといった時には、「国家＝公（おおやけ）」「官＝公共性」であるというような従来の構図で捉えられてきた「公共性」の観念を突破していくということが出発点になっていると思えます。これは様々なレベルにおいて、すでに課題として共有されつつあるわけですが、そういう中で、政治とか行政というのは狭義に考えるのではなくて、非常に多様な主体による開かれたかたちでの公共のあり方というものを考えていくべきだ、という議論がなされているわけです。「対抗的公共圏」あるいは「市民的公共性」という言い方は、よく議論されているところでございます。

たとえば、この行政のあり方をどう考えるのかといった時にも、行政が専門性・効率性の名の下に公共性を定義して様々な形で施策を図る、あるいは行政が主導的に各種事業を行うといったことの限界性が指摘され、最近では行政の存在根拠を見直しつつ、市民と行政との協働ということが盛んに叫ばれてもいます。それは、いわゆる「市民協働論」というようなもので、議論としては、かつて着目された文化行政の再興といった側面もあるかと思います。それは、行政単独ではなくて、社会に多面的にあるそういう文化的側面と行政とのつながりをどう考えていくことができるのかという課題の下に、市民の身近な生活と視点から行政の役割と責務を見直していくことであり、文字通り「自治」というものを当事者の観点から考えていくことを意味しているわけです。

政治的な公共性から存在論的な公共性へ

こうした市民的公共性の制度設計をめぐる議論は、風土論とは直接的には関係がないようにも思えますが、しかし私は、この風土論が、いわゆる政治の領域において議論されているような公共性論というものをさらにもう一步進めることになるのではないかと、いう考えを持っております。さきほど申し上げたようなことを皮切りになされる政治学的な議論は、政治的な空間の多様性・開放性のなかで、いろいろな価値観が存在しているわけだから、差異というものをお互いに認め合っていきましょうという形でなされるわけです。いかに立派な制度や組織を作ろうとも、必ず他者性というものが浮上してくるわけだから、そういう他者性というものとの関係、あるいは異質なものの相互の共存ということが公共性であるということが専ら説かれるわけです。しかし、風土論の議論を媒介させることによって、それをさらに超えていく視角が得られる、というのは極めて重要なことだと考えます。

つまり今言った意味での「公共性」あるいは「公共空間」は、どちらかというと言説を媒介とした言説空間という側面があり、言葉というものを共有したかたちで公共性というものを把えていく、あるいはその観点から共同性、ある

いは政治等々を考えていくといった側面があります。それに対して、風土論の話で非常に示唆的なのは、そういう言説的な空間をもある意味では相対化する、あるいはそこにある種の揺れ動かしをもたらししていく、さらには風土としての空間と言説を用いる人間との往復運動を考えさせる、そういうところまで踏み込んでいるという点です。そういう意味では「政治的な公共性」ということよりもむしろ「存在論的な公共性」というところまで議論は及んでいると考えることができるのではないのでしょうか。それは、「身体性」であるとか、「当事者性」・「現場性」であるとか、あるいは桑子先生の言葉で言えば「配置」「履歴」等々との関係の中で、言説——さらに言えば「表象」——を把え直していく、表象によって幾重にも規定された「立場」を相対化していく、といった議論等々につながっているわけです。そういう意味では、我々が通常政治学の領域の中で議論していることよりもはるかに超えた存在論的な公共空間の可能性というものを、そしてそこからさらに市民自治や合意形成論への示唆を、今日の議論の中から受け取らせていただいたという印象を持っております。

身体論的・存在論的な公共空間における合意形成

以上のことをふまえたうえで、お一人ずつにコメントをさせていただきたいと思います。まず桑子先生の合意形成という点ですが、これは今日のシンポジウムにあたっていくつかの御著書を拝読させていただいたがゆえに、より一層示唆的な議論で、眼からウロコが落ちる思いがしました。この「不特定多数を対象とした合意形成」というものが非常に重要であり、それが政治とか行政の意思決定に多面的なかたちで影響を与えていくという点は全く賛同でございます。しかも非常に興味深かったのは、当事者達が有している各々の価値の源泉を掘り起こしていくというところから考えていかなければ合意形成にはなかなか至らない、という現場を非常に踏まえた議論です。これは、空間の機能化と理性による概念的把握を志向したプラトン（およびイデア論）に対するアリストテレスの批判、とりわけ能力や可能性が発現していることを示す *Energeia*

(実現態)の議論に立脚するところから導かれていると推察されるのであり、人間(の行為)と空間(の機能)は密接不可分であるという視角から導かれているものと思います。

その意味では、先生の空間論は、このアリストテレスの議論を今日の文脈において再構成することにつながっているのではないのでしょうか。合意形成とは、まさにこうした身体論的空間論、換言すれば存在論的な公共空間の形成の中に置いてこそ可能になるもので、それはさらに価値自体を議論することを回避する(リベラリズムに代表される)現代の政治哲学状況を突破しうる視点にもなっていると考えます。それはまた、「政治」を特定の人間に独占させずに当事者たちの「身体性」を通して関係性を構築していくということであり、それが当事者たちによって不断に見直されながら育まれるということは、まさに共存関係を維持していくための課題を解決するということを原義とする「政治」そのものを意味していると思います。その意味ではここに、一般性からは削ぎ落とされてしまう個別性の問題をいかに救うことができるかという点を政治の役割に見出したアリストテレスの発想を窺うこともできるでしょう。今日、政治というものの見直しということが叫ばれていますけれども、こうした視角は、まさに政治というのは、現場において様々な人々が様々な価値を抱いて行動をなしていくものであるということ、要するに日常に立脚した活動の一つ一つこそがまさに政治であるといったことを改めて明らかにしてくれるものであると思います。

合意形成における権力の問題

そこで一つ伺いたいことがあります。そういう政治というものとその中の合意形成プロセスは、身体性を媒介とした自発的な下からのものという側面がありますけれども、そこには同時に社会的な権力性、政治的な権力性が存在しているということも事実であり、それらは桑子先生がおっしゃるような合意形成をある意味では遮断するかたちでも働くこともありえます。私もいろいろ

なかたちで現場にお手伝いをしたりさせていただいたりしておりますけれども、その中で実感するのは人びとがそういう価値というものを掘り下げていて、そこで問題を共有していくという動きやプロセスをどこかで権力性が遮断してしまう、という問題です。たとえば行政の中でも非常にこういうことに共感をもって自らの行政活動を行っていかうという人たちも非常に増えているわけですが、それでもやっぱり組織上、上からそれが遮断されてしまつて……、というケースはよくあることですよ。そういった問題に対して桑子先生はどのようにお考えになるのか、お聞かせいただければと思います。

場所論における「補完性の原理」の位置づけ

それから、倉阪先生と広井先生は我々 COE プロジェクトのリーダーとして、日頃から議論を共有させていただいているわけですが、今日のこの「風土論」との関係でいいますと、この「風土」への視点ということが「持続可能性」という観点とまさに直接的につながってくるということが改めて明らかにされたわけです。そこでまず倉阪先生にお伺いしたいのは¹、従来の常識的な経済学というものに対して、エコロジカルな経済学というものをどのように構想されていくのかという点です。それはある意味では必然的にローカルという場にかざるをえない。そこがある種「場所論」との交錯の場であつて、その点から経済をあらためて再構築していくという説明がございました。そこで強調されたのが「補完性」ということでしたけれども、それがエコロジカルな観点とどのように関わってくるのか伺いたいです。

この「補完性」を、我々政治学をやる人間は権力抑制論として扱えます。つまり今日のお話の中にもあつたように、「より上位の集団、上位の主体が、下位の集団、主体の意思決定というもの、あるいはその活動というものを制約しない、介入しない」というのが、もともとの「補完性の原理」の出発点という

¹ (編注) 倉阪秀史・千葉大学法経学部助教授の報告は、「公共研究」第3巻第1号、千葉大学公共研究センター、2006年6月、pp.129 - 146を参照されたい。

か、(16世紀のアルトジウスに始まる)源流なわけで、そういう「補完性の原理」はまさに権力抑制論としては非常によくわかるのですけれども、経済のまさにこのエコロジカルな経済を考えていく時に、この「補完性」というものがどういうふうに作用するのかというのが少しイメージしづらいところがありました。これは「コモンプール資源」ないしは「資源の管理」といった点でそういう話になっているのか、そもそもその管理というかたちでそれを考えていくとするならば、その管理主体というのは一体どういうかたちで考えられているのかという点もあわせてお聞かせいただければと思います。

スピリチュアリティと言説空間

それから最後に広井先生への質問ですが、この「持続可能性」ということをふまえながら、スピリチュアリティに立脚したケアということで、これも非常に示唆的なお話でした。この「風土」と「持続可能性」とを交錯させることによって、今日の午前中にも出ていたある種の「新しい人間観」を考えていくという話にもなっているのはとても興味深い点です。とりわけ、それがケアの概念から説かれる時、広井先生が強調されているのは、死生観というものを、我々のこの空間のなかにおいて共有していくという視点です。それを共有していくところから、ある種のケアという発想が根源的にも導かれていくという意味で、そういう意味では人間観に対する非常に大きな意味合いをもっているのだと思います。

そこで伺いたいのは、そういうスピリチュアリティ、自然、それに立脚した人間(示された図 1<124 ページ>の中で)、そこから新しい公共性ということも開かれていくのではないかというお話でしたけれども、こういうスピリチュアリティというものとその公共性との関係を考えてときに、感覚の部分では開かれたかたちでの共通感覚を通して身体論的な構成が可能だと思うのですが、それを公共性の形成という方向でさらに進めていく時には、そういうスピリチュアリティの部分と、ある種の言語行為空間といいますか、言説の空間と

の関係性という問題が出てくると思います。広井先生がお考えになっているケア、あるいはその感覚の共有、それは人間同士もそうですし人間と自然もそうですけれども、それが言説空間、言語コミュニケーション空間とどういうふうに関係されていくのかということ、その点を聞かせていただければと思います。

■リプライ

桑子敏雄 ご質問ありがとうございます。私が考えてきました公共性を、言説空間での公共性をさらに超える身体空間というふうに評価して下さい、本当に感激しています。今まで、逆の評価ばかり受けていたものですから。「あなたのは身体空間に閉じこもって、言説空間まで届いてないじゃないか」という、そういう意見ばかりもらっていたものですから、とても感激しております。ありがとうございます。

政治の問題ですけども、とても難しい問題で、政治というと政治家の課題と考えがちです。政治家とは議員さんたち、立法を仕事としている人たちですが、なかなか立法の能力がないと批判されていますね。基本的には日本の政治システム・行政システムは、行政官が、つまり優秀な官僚たちが握ってきたということだと思うのです。立法もほとんど行政担当者がするわけです（法律案をつくるわけです）。それでつくられた法律で事業をしますから、行政訴訟が起きてもだいたい門前払いというようなかたちで、司法も行政に支配されている。だから三権分立ではなくて、一権独立みたいな感じになっています。ただそういう中で行政担当者の中にも、参加型の事業を非常に大事だと思っている人たちがどんどん増えてきています。私がつくっているNPOにも霞ヶ関の行政担当者が入っていますし、それから地方自治体の人も入っています。そういう、立場を変えてものを見る人たちというのが出てきていまして、そういう人たちと話をすると共有できる意見がたくさんある。

ただし先におっしゃったように立場上の問題があります、制度の上の。そういう制度の中にいる人として、どういうふうに関わるか。それから市民とし

ての存在、立場というのものもあるわけですから、その中をどういうふうにもうまく整理しながら行政を進めていくか。これはとても大事なことですし、そこに私はかなりの希望というか、光明があると思っています。

ただ政治家、いわゆる議員の人たちは、とにかく立派な制度をつくる勉強をしてほしいという思いでいっぱいです。住民集会をやっていると、議員さんたちが住民の顔をして出てくるのですね。住民集会での発言に自分たちの意見を盛り込めというような気持ちで出てきている。私はそれを「市民仮面」と呼んでいまして、合意形成の難敵の一人と呼んでいるのですけれどもね。あるいは行政担当者が行政の論理で、市民の顔をして出てくるということもあります。そのへんをどうするかということが問題ですけれども、全体としてきちんと整理して、制度面の整備と法的な制度の整備をしていくことが求められていると思います。そして、その上に乗った住民との良い関係をどう築くか。その制度づくりと行政・司法、やはり三権の分立とそれから住民のあり方というものを全体としてきちんと捉えていくことが、政治ということを考える一番重要なことではないかと思っています。ありがとうございました。

倉阪秀史 コメントありがとうございました。まず今回の発表では、エコロジカル経済学との関係はあまり触れておりません。そもそもエコロジカル経済学は持続可能な規模が必要とは言っていますが、どういう範囲でそれを確保するのかというのは極めてナイーブな議論にまだ終わっておりまして、そこをローカルなレベルでどうするのかというような議論は実はあまりされていません。したがって、この部分はエコロジカル経済学の観点からも、新しいチャレンジであると認識して、ローカル論に食い込んでいこうかなとしているところです。ですからエコロジカル経済学は必然的にローカルに行かざるをえないというわけではありません。特に、より少ない資源エネルギーの消費で、より多くの経済的付加価値が創出されるように市場経済のルールを変えていくといった役割は、国家でないとできない、あるいは国家間の取り決めがないとできな

い部分かと思います。ですから、その内容に応じて、適切な範囲の行政が担当するということになります。そこに「補完性原理」をもっていこうかなという視点で書いております。

「補完性原理」は権力抑制論として捉えられているということですが、そこをひっくり返して、中央がダメだから、そのアンチテーゼとして地方分権というわけではなくて、地方がやはりいいから、そこでやるべき必然的な理由があるから、地方から積み重ねていくのだというかたちの「補完性原理」の再構築というのはできないだろうか。そういう論点になろうかと思います。

なお、「資源管理」と書きましたが、これはみんなで住民参加をもとにつくっていくという意味でのガバナンス論を排除するものではございません。役人がコントロールするというものではございません。ちょっと誤解を与えて申し訳ございませんでした。

広井良典 一番本質的な部分に関する質問・コメントをいただいたと感じました。私の中でもまだ答えが出ていない点なのですが、私なりに理解すると、スピリチュアリティと公共性との関係というテーマですね。非常に単純な理解が許されるとするならば、キリスト教やそれから別の意味で仏教などは、スピリチュアリティと公共性というのが、ある意味で普遍的といってもいいかもしれませんが、非常に結びついている面が強いというふうに理解しています。かたや「鎮守の森」的なものは、公共性という要素はほとんどなくて、非常にローカルなものです。私自身は、スピリチュアリティと公共性をダイレクトに結びつけることには、最近はやや懐疑的です。むしろスピリチュアリティを「風土」の方に引きつけて、これは和辻哲郎的な面があって、ベルク先生の環境決定論の批判にもつながる要素があるかと思うのですが、風土というものとスピリチュアリティが非常に結びついており、それぞれの地域における、いわば神様のかたちというのが「風土」というものと強く結びついていると考えています。

ですからそういう意味では、スピリチュアリティという方向と公共性はもと

コメント

もとは別のもので、ということは先ほどのコメントにもあった感覚の共有という方向と言語空間というのは、これもまた本来は別の次元のもので、今日最後にお話ししましたように、それらは相互に本来は異なる方向に向かう二つのベクトルを根源的に抱えているものであり、そうした二つのベクトルを両立させていくということが可能であり、またそれが望ましいのではないかというふうに最近は感じております。十分な答えになっておりませんが、以上です。